

図面等の閲覧又は写しの交付申請書

高岡市長 あて

		申請日	年 月 日
窓口に来られた方 (申請者)	フリガナ		
	氏 名 (名称及び代表者名)		
	住 所	(TEL)	

高岡市市税賦課徴収条例第 57 条の 2 第 1 項の規定に基づき、図面等の（ 閲覧 ・ 写しの交付 ）を受けたいので申請します。

	図面等の中心とする土地			図面等の種別	請求枚数	縮尺
	大字	小字	地番			
1				☐ 地 番 図 ☐ 地番図（航空写真付） ☐ 航 空 写 真	枚 枚 枚	☐ 1/500 ☐ 1/1000
2				☐ 地 番 図 ☐ 地番図（航空写真付） ☐ 航 空 写 真	枚 枚 枚	☐ 1/500 ☐ 1/1000
3				☐ 地 番 図 ☐ 地番図（航空写真付） ☐ 航 空 写 真	枚 枚 枚	☐ 1/500 ☐ 1/1000
4				☐ 地 番 図 ☐ 地番図（航空写真付） ☐ 航 空 写 真	枚 枚 枚	☐ 1/500 ☐ 1/1000
5				☐ 地 番 図 ☐ 地番図（航空写真付） ☐ 航 空 写 真	枚 枚 枚	☐ 1/500 ☐ 1/1000

該当するものに☑をつけ、内容をご記入ください。

【図面等の利用条件】

- 高岡市は、図面等の利用によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。
- 図面等で得られた情報を営利目的で利用することを禁じます。また、無断の複製改編を禁じます。
- 地番図は、位置・方位・縮尺が不明な地図に準ずる図面を基に地番の配置を記載したものであり、境界位置などの地権者間の権利関係を示すものではありませんので、権利関係の確認には使用できません。また、内容を証明するものとして用いることはできません。
- 地番図は、道路の幅員、境界位置などの道路形状の確認には使用できません。

【職員記入欄（ここから下は記入しないでください。）】

手数料	枚	×	300 円/枚	=	円
-----	---	---	---------	---	---

(※) 図面等 1 枚につき 300 円（1 筆が 1 枚に納まらない場合は 1 筆につき 300 円）